

NO! 特殊詐欺



大阪府東淀川警察署
生活安全課 課長代理
むらおか ゆうすけ
村岡 優介 警部

近年増加中の還付金詐欺にご注意を ATMで還付金は絶対に戻りません!

オレオレ詐欺などの手口で現金をだまし取る特殊詐欺。令和4年の大阪府下における被害件数は2,060件、被害総額は約31億円と甚大で、東淀川区でも54件の被害が報告されています。

今年は昨年を上回るペースで被害が発生しており、特殊詐欺の中でも「還付金詐欺」の増加が目立ちます。具体的には、区役所の職員などをかたる犯人が高齢者宅に電話をし、「医療費や税金の還付金がある」などと信じさせ、ATMへ誘導。犯人の指示通りにATMを操作してしまうと、お金が戻るところか、大切な預金を奪われてしまいます。

また、オレオレ詐欺の手法も年々巧妙になっているのでご注意ください。犯人は、皆さんを騙すために非常に丁寧な口調で語りかけてきます。実際の手口や、犯人の音声を確認できる大阪府警のHPをご覧くださいのうえ、防犯意識を高めていただければと思います。

「大人の二つの約束」を守れば 還付金詐欺の被害を防げます!

被害に遭わないためには、下記「大人の二つの約束」の動画にあるように、「キャッシュカードは他人に渡さない」「他人に指示されてATMに行かない」の2点を必ず守ってください。市役所や警察署の職員がキャッシュカードを預かることや、暗証番号を聞くことは絶対にありません。「詐欺電話かな」と思ったら、担当者名を聞いたうえで電話を切り、この広報紙にも記載している区役所や警察署の正しい番号にかけ直してください。

現在、東淀川防犯協会では、防犯機能付き電話を購入した区内在住の65歳以上の方に、QUOカード2,000円分を進呈していますので、この機会に導入のご検討を。

また、もし皆さんが、携帯電話で話しながらATMを操作する高齢者を見かけたら、躊躇せずに行員や局員にお声かけください。そのほか困りごとや被害は、地域の交番へご相談、または警察署に通報してください。

実録! これが実際の手口です!

還付金詐欺の電話音声を公開中!!

パート①



犯人は
役所職員などを名乗り、
驚くほど丁寧な口調で
電話をかけてきます

パート②



これだけは守って!!

大人の二つの約束

- 他人に言われても /
- ① キャッシュカードは
渡しません
- ② ATMには行きません

詳しくは
こちら



運動しながら被害防止!!

もしさぎ体操~もしかして詐欺かも~



詳しくは
こちら



東淀川区内で自転車事故が多発! 通り慣れた道こそ安全運転で!

東淀川区は大阪市内でも、自転車事故の多い区であり、区内で令和4年に発生した交通事故のうち、自転車に関する事故は47.2%と約半数を占めています。

自転車を利用する皆さんには充分気をつけていただきたいと思います。

特によくみられるのが、自転車同士の出会い頭の事故。交差点での一時停止を怠る、信号のない場所での斜め横断、周囲に対する確認不足などが原因です。また、自転車事故においては、幹線道路などの大通りよりも、生活道路で多発しており、「通り慣れた道だから」といった油断からくる無理な運転が事故を生む場合も多いのです。

「乗り慣れた自転車だから大丈夫」などと思わずに、必ず交通ルールを守ったうえで安全運転をお願いします。また自転車を運転する際は、今年4月から努力義務化された、ヘルメットの着用にも努めてください。

徒歩や自転車の高齢者に注意! ハンドサインでやさしい運転を

令和4年、大阪府下で57人、東淀川区内で4人の高齢者(65歳以上)の方が交通事故で亡くなっています。また、高齢者の交通死亡事故数は全体の約40%と高い割合です。高齢者の方は、運動能力低下や視野狭窄によって、周囲の危険に気づきづらく、徒歩や自転車での通行中においても事故率が高まります。信号を守るとはもちろん、青信号でも点滅し始めたら渡らないよう心がけを。

一方ドライバーの皆さんは、青信号でもすぐに発進せず、周りを見て交差点に入り、特に高齢者がいたら温かい心で慎重な運転をお願いします。信号のない横断歩道では、ドライバーから歩行者への「お先にどうぞ」の合図(ハンドサイン)で相互に意思疎通を図り、交通安全に努めましょう。

高齢者にとっては、些細な怪我が命取りになることも。また交通事故は自らが加害者になる可能性もあるため、交通ルール遵守の徹底をお願いします。

NO! 交通事故



大阪府東淀川警察署
交通課 交通総務係
わかばやし かりん
若林 佳凜 巡査長

大阪府警察交通部のSNS

YouTube

大阪府警察
交通部
公式チャンネル



LINE

大阪府警察本部
交通部
交通総務課



Twitter

大阪府警察
運転免許情報



自転車に乗る時は

ヘルメット着用が 努力義務になりました

交通事故による被害を軽減するために、子どもはもちろん、大人もヘルメットの着用にも努めてください。



7月は「夏の交通事故防止 運動期間」です!

7月1日(土)から7月31日(月)は「夏の交通事故防止運動期間」です。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故を防止しましょう。

詳しくは
こちら



東淀川警察署から区民の皆さんへお知らせ

2023年10月に G7大阪・堺 貿易大臣会合が開催されます

本年10月28日(土)・29日(日)にかけて、大阪府下において「G7大阪・堺貿易大臣会合」が開催されます。貿易大臣会合の開催に伴い、大阪府警察では警備を強化していきますので、府民の皆さんのご理解・ご協力を宜しくお願いします。



~世界が注目G7 みんなの力で安全開催~

東淀川警察署 6325-1234
安全まちづくり 1階8番 4809-9819

区長から ひとこと

チームワークで犯罪・交通事故ゼロのまちへ

東淀川区では、東淀川警察署をはじめとする関係機関が連携し、特殊詐欺被害防止のためのオール東淀川での防犯活動や交通安全対策に取り組んでいます。

しかしながら、特殊詐欺についてはその手口が日々多様化・巧妙化しています。不審な電話やメールなどがあった際には「だまされているかも」という警戒意識をもって、十分に注意してください。

また、交通安全については、この4月から、改正道路交通法の施行により自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されています。昨年、区内で発生した交通事故の約半数は自転車に関連する事故となっていますので、自転車を利用する際には、今一度、交通ルールを確認し、安全な自転車運転を心掛けましょう。

安全・安心なまちづくりをめざし、引き続き、東淀川警察署と連携・協働して防犯活動、交通安全対策に取り組んでまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



東淀川区長
西山 忠邦